

三井住友アセットマネジメント株式会社

【ユーロ圏の金融政策(10月) ～当面は異例の資金供給措置の動向に注目～】

平素は弊社をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。欧州中央銀行(ECB)が 7 日に発表した定例理事会の結果などに基づき、以下のとおり弊社の見方をご報告申し上げます。

＜ポイント＞

- ECB は、政策金利を 1.0%に据え置き、現状の異例の資金供給措置も継続することを決定しました。
- 異例の措置は段階的に縮小する過程とし、先行きでは金融政策を正常化する姿勢を維持しました。
- ただし、世界的に景気減速が見込まれることなどから、当面、緩和的な金融政策を続けそうです。

1. 前回 9 月の理事会では、資金供給措置を延長

ECB は、政策金利を 1.0%に据え置くほか、異例の資金供給策など金融緩和政策を続けてきました。前回 9 月の理事会では、金融機関へ期間 3 カ月で資金供給を行う措置を、12 月まで継続することを決定していました。

2. 内容については前回 9 月とほぼ変わらず

ECB は 7 日の定例理事会で、政策金利を 1.0%に据え置くとともに、現状の異例の資金供給措置も継続することを決定しました。

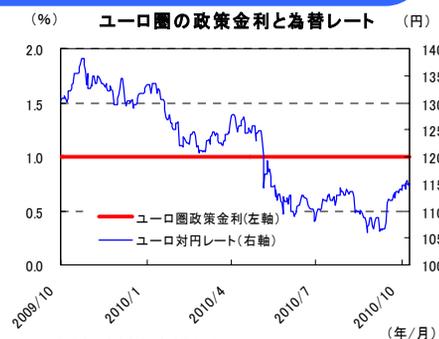
景気判断については、最近の外需が想定よりも強く、年後半も緩やかに回復が続きましたが、景気見通しはやや下振れるリスクがあると見ています。物価判断は、2011 年までは上昇圧力が弱く、中長期では安定していると見ています。景気・物価判断は、前回からほぼ変わらない内容でした。

そのほか今回注目されていた為替動向については、ECB 総裁が会見で、為替相場は経済のファンダメンタルズ(基礎的条件)を反映すべきもので、過度の変動は経済と金融の安定に悪影響を及ぼすとの指摘に留めました。

3. 今後の市場見通し

ECB 総裁は、会見で異例の措置は段階的に縮小する過程にあると明言しており、金融政策の正常化に取り組む姿勢を維持しました。ただし、世界的に景気の回復ペースの鈍化が見込まれることや欧州各国で財政再建を強めていることなどから、ECB は当面、緩和的な金融政策を継続するものと思われます。こうしたことから、期間 3 カ月で資金供給を行う措置が 2011 年以降も継続される可能性があり、今後も注目されます。

ユーロ圏の株式市場は、企業業績の回復が意識され上昇が見込まれるものの、米国や中国の景気回復ペースの鈍化から、そのペースは緩やかになりそうです。債券市場は、先行きでは緩やかな景気回復により債券価格は低下しそうですが、当面は低金利政策の長期化が見込まれ、一進一退を予想します。為替市場は、アイルランドなど一部の国の財政問題への慎重な見方は残り、ユーロは円に対し弱含みやすい局面が続くそうです。



(出所) 欧州中央銀行(ECB)  
グラフは Bloomberg のデータを基に  
三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

2010 年 09 月 07 日【デイリー No.661】ユーロ圏の金融政策(9月)

2010 年 10 月 12 日【ウィークリー No. 123】先週のマーケットの振り返り(10/4～10/8)

2010 年 10 月 01 日【マンスリー No.25】先月のマーケットの振り返り(9月)

■この資料は、情報提供に限定したのもとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限 3.675%（税込）

・・・換金（解約）手数料 上限 1.05%（税込）

・・・信託財産留保額 上限 0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 1.995%（税込）

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定されますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております（当資料発行日現在）。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

### 三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 399 号

加入協会：（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社